

# 5 富士山の世界文化遺産登録に向けて

静岡県からの  
お知らせ

日本政府からユネスコへ推薦書(暫定版)が提出されました！

静岡・山梨両県は、7月27日に文化庁へ富士山の世界文化遺産登録に係る推薦書原案を提出しました。これを受け、9月28日に日本政府から、「富士山」の推薦書(暫定版)がユネスコ世界遺産センターに提出されました。これにより「富士山」は、平成25年の登録実現に向け、大きく前進いたしました。

それでは、ユネスコに提出された推薦書(暫定版)の概要について、紹介します。

## 推薦書(暫定版)の概要

### 1 名称

「富士山」 Fujisan

### 2 所在地

静岡県・山梨県

### 3 暫定一覧表記載年月

平成19年1月

### 4 共同推薦省庁

文化庁、環境省、林野庁

### 5 概要

富士山は、標高3,776mと日本一の高さを誇る独立峰で、荘厳な円錐形の雄姿を持つ成層火山である。

富士山は、古来、自然物、特に山岳に対する伝統を持っていた日本人に畏敬の念を抱かせ、日本における様々な宗教・宗派を超えて信仰の対象とされてきた。遙拝・巡礼・登拝の場となったため、山頂、山域及び山麓に登山道や神社・仏教施設など

が整備され、同時に山麓に点在する風穴・溶岩樹型・湧水・湖沼等を霊地や巡礼地とする宗教活動も活発化した。

また、周辺の湖沼群や海岸などから展望される富士山の荘厳な形姿は、時代を超えて多くの人々に賞賛され、芸術的な創作活動に対する意欲を掻き立ててきた。特に19世紀前半の葛飾北斎や歌川広重の浮世絵に描かれた富士山の図像は西洋美術のモチーフにも多用され、日本及び日本文化を象徴する記号として海外にも定着している。

### 6 資産の保護措置

- ・文化財保護法
- ・自然公園法
- ・国有林野の管理経営に関する法律

### 7 構成資産・構成要素一覧

| No. | 名 称                 | 所在地          |
|-----|---------------------|--------------|
|     | 富士山域                | 静岡県・山梨県      |
| 1-1 | 山頂の信仰遺跡             | 静岡県・山梨県      |
| 1-2 | 大宮・村山口登山道(現富士宮口登山道) | 富士宮市         |
| 1-3 | 須山口登山道(現御殿場口登山道)    | 御殿場市         |
| 1-4 | 須走口登山道              | 小山町          |
| 1-5 | 吉田口登山道              | 富士吉田市・富士河口湖町 |
| 1-6 | 北口本宮富士浅間神社          | 富士吉田市        |
| 1-7 | 西湖                  | 富士河口湖町       |
| 1-8 | 精進湖                 | 富士河口湖町       |
| 1-9 | 本栖湖                 | 身延町・富士河口湖町   |
| 2   | 富士山本宮浅間大社           | 富士宮市         |
| 3   | 山宮浅間神社              | 富士宮市         |
| 4   | 村山浅間神社              | 富士宮市         |
| 5   | 須山浅間神社              | 裾野市          |
| 6   | 富士浅間神社(須走浅間神社)      | 小山町          |
| 7   | 河口浅間神社              | 富士河口湖町       |
| 8   | 富士御室浅間神社            | 富士河口湖町       |
| 9   | 御師住宅(旧外川家住宅)        | 富士吉田市        |
| 10  | 御師住宅(小佐野家住宅)        | 富士吉田市        |
| 11  | 山中湖                 | 山中湖村         |
| 12  | 河口湖                 | 富士河口湖町       |
| 13  | 忍野八海(出口池)           | 忍野村          |
| 14  | 忍野八海(お釜池)           | 忍野村          |
| 15  | 忍野八海(底抜池)           | 忍野村          |
| 16  | 忍野八海(鏡子池)           | 忍野村          |
| 17  | 忍野八海(湧池)            | 忍野村          |
| 18  | 忍野八海(濁池)            | 忍野村          |
| 19  | 忍野八海(鏡池)            | 忍野村          |
| 20  | 忍野八海(菖蒲池)           | 忍野村          |
| 21  | 船津胎内樹型              | 富士河口湖町       |
| 22  | 吉田胎内樹型              | 富士吉田市        |
| 23  | 人穴富士講遺跡             | 富士宮市         |
| 24  | 白糸ノ滝                | 富士宮市         |
| 25  | 三保松原                | 静岡市          |

今後は、推薦書(暫定版)の内容を充実し、平成24年2月1日までに日本政府が、推薦書(正式版)をユネスコ世界遺産センターへ提出する予定です。

推薦書(正式版)提出後は、平成24年夏から秋に、ユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議(イコモス)による現地調査、平成25年5月頃にイコモスによる評価結果と勧告が出され、平成25年夏に開かれる第37回世界遺産委員会において登録について可否が審議されます。

引き続き、国、山梨県、関係市町村と連携を密にし、富士山の世界文化遺産登録の実現に向け、万全を期してまいりますので、皆様の御支援をよろしくお願いいたします。

## 登録までのスケジュール

山梨・静岡両県が登録推薦書原案を文化庁に提出[平成23年7月]

日本政府が推薦書(暫定版)を「国連教育科学文化機関」(ユネスコ)に提出[平成23年9月]

日本政府が登録推薦書をユネスコに提出(平成24年2月1日まで)

「国際記念物遺跡会議」(イコモス)による現地調査等(平成24年夏～秋)

(イコモスはユネスコの諮問機関です)

世界遺産委員会での登録の審議(平成25年夏)

「富士山」の世界文化遺産登録が実現

※〔 〕中の年月や時期は、平成23年11月時点での見込みです